

平成 29 年度 第 2 回 四国中央市総合教育会議議事録

【日 時】 平成 29 年 12 月 4 日（月）午後 1 時 30 分～

【場 所】 四国中央市役所本庁舎 5 階第 1 委員会室

- 【次 第】
- 1 開会
 - 2 市長あいさつ
 - 3 協議事項
平成 30 年度主要事業について
 - 4 意見交換
 - 5 閉会

【出席者】

（構成員） 四国中央市長 篠原 実
四国中央市教育委員会
教育長 伊藤茂
教育委員 篠原祥子（教育長職務代理者）
教育委員 鈴木千明
教育委員 東誠
教育委員 篠原理

（構成員以外） 市長部局
坂上副市長
宝利総務部長
教育委員会事務局
石川管理部長 眞鍋指導部長
田辺教育総務課長 篠原生涯学習課長
合田文化振興課長 品川学校教育課長

（事務局） 企画課 5 名 教育総務課 1 名

【傍聴者】 なし

【報道機関】 1 社

1 開会

(事務局)

只今から、平成 29 年度第 2 回四国中央市総合教育会議を開会いたします。

なお、この会議は原則公開することとなっており、本日は、傍聴を許可しておりますので、ご了承ください。

2 市長あいさつ

(市長)

本年度の第 2 回総合教育会議を招集したところ、ご参集賜り、ありがとうございます。

国体が終了し、昨日、松山市において、入賞された選手の慰労会が開催され、約 400 名もの参加がありました。選手の皆様はもとより、大会役員の皆様にも多大なご尽力をいただきました。ただ、数年前、あるいは 10 年前から選手強化に地道に一生懸命取り組んできましたが、それが上手くターゲットエイジの強化に繋がり良い成績を収めた競技と必ずしもそういう訳にいかなかった競技がありました。天皇杯第 2 位、皇后杯第 2 位という関係者の皆様にとって、満足すべき結果でありましたが、一面では若干残念でありました。来年の福井国体では福井県の皆様に頑張ってもらい、東京都に一泡吹かせて欲しいと思います。また、国体を開催したエネルギーと結果を今後のスポーツ振興、市民意識の高揚、また国体に携わった地域の皆様の情熱に何らかの形で報いることが我々に課せられた任務だと思います。

本日は、来年度の主要事業の概要や課題について議論をお願いします。

3 協議事項

平成 30 年度主要事業について

(市長)

平成 30 年度の主要事業等について伺いたい。

(教育長)

それでは、平成 30 年度に予定している主要事業について、説明します。

まず、東部学校給食センターですが、本年 9 月 29 日に起工式が行われ、以降、順調に工事が進捗し、現在建物の基礎を支える杭の打設作業が行われています。工期は、平成 31 年 2 月 15 日までとなっており、同年度 2 学期からの供用開始を予定しています。平成 30 年度については、工事の進捗に合わせて施設の管理運営や当該センターを中心とした食育の取組について検討を進めます。

次に、新宮小中学校ですが、本年から 8 名の転入学生を迎え、小学生が 26 名、中学生が 16 名、合計 42 名の体制でスタートしました。愛媛大学の紙産業イノベーションセンターや社会共創学部産業イノベーション学科ものづくりコース、また大学院教育学研究科の先生方や学生、また教員 OB や地元の皆様など、多方面からの支援をいただき、プログラミングなどの新しい授業、様々な自然体験活動、英語、外国語活動の充実、個人カルテによる学習支援などに現在取り組んでいます。来年度の転入学の希望状況ですが、現在 27 名の申込みがあり、4 月の受入れに向けた準備を進めています。

次に、学力向上に向けての取組ですが、確かな学力の定着と向上を目指し、全国学力学習状況調査などの結果を基に、派遣教員の学校訪問等による指導や校内研修の充実、また学校間での授業実践交流など学習指導の改善や教員のスキルアップに努めます。また、道徳や小学校の外国語活動など、新学習指導要領移行措置の完全実施に向け、各学校において、教育課程研究集会などに参加した先生が中心となり、管理職主導による研修や年間計画の策定などの作業を現在進めています。教職員の過重労働、働き方改革については、教師に求められる役割は広範囲に亘っており、本来果たすべき役割以外のことについて時間を取られることが多いことから、事務内容の見直し、また ICT などによる事務の効率化を進めるとともに、保護者や地域と一体となった学校づくり、学校運営に参加していただくコミュニティ・スクールの導入についても検討を進めて参りたいと考えています。

次に、公民館関係ですが、川之江地域の川之江公民館、金生公民館の整備を進めます。金生公民館については、今年度は基本・実施設計を行い、来年度には川之江庁舎を解体し、その後平成 31 年度の建設予定としています。川之江公民館については、公民館、児童館、老人憩いの家、老人つどいの家の機能を集約した川之江ふれあい交流センターとして生まれ変わります。地域コミュニティの連携の拠点として、地域住民の相互交流の促進、市民生活、文化及び福祉の向上並びに地域の活性化等を図り、市民と行政との協働のまちづくりの実現を目指した取組を行います。これからの公民館、コミュニティ施設の方角を指し示す中心的な施設として平成 30 年 4 月オープンに向け、現在準備を進めています。

次に、文化施設関係ですが、川之江文化センターは川之江庁舎の市民窓口センター

の移転に伴う大規模改修を行い、引き続き 2 期工事として、エレベーターや屋上の防水、避難器具、排煙オペレーターなどの改修工事を予定しています。また、土居文化会館については、建築後 20 年を経過し、舞台装置や空調設備などの老朽化が進んでいることから、年次計画により順次改修を行っていきたいと考えており、平成 30 年度は、非常放送蓄電池などの設備の交換や館内照明などの改修を計画しています。

次に、市内の小中学校でのいじめや非行、不登校に関し、現在の状況等について報告します。

いじめについては、現在、この会議における協議案件、例えば児童生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生じる恐れがあると見込まれる場合等に該当する案件はありませんが、今年度からいじめの定義が見直され、昨年度は同時期に 14 件のいじめ事案がありましたが、本年は 10 月末日現在で 30 件の報告があり、そのうち小学校で 16 件、中学校で 14 件となっています。主ないじめの態様ですが、「ひやかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」としたものが 22 件、「軽くぶつかられたり遊ぶふりをして叩かれたり蹴られたりする」が 5 件、「仲間外れ、集団により無視をされる」が 4 件、「その他」が 7 件となっています。対処状況についても取扱いが変更され、いじめに係る行為が止まっている状況が 3 ヶ月以上続いていることが判断基準となったことから、これまでに解消しているものが 17 件、経過観察中のものが 13 件となっています。いずれについても、被害者側の立場に立った捉え方や考え方などを良く理解した上で、学校、教育委員会、いじめ防止対策委員会その他関連機関の連携による対応が必要でありますし、また先生については、普段から保護者との繋がりや信頼を得るためのこまめな連絡や意思疎通などの関わりが重要と考えています。

次に、非行については、10 月末日現在で、小学校で 6 件、中学校で 4 件あり、昨年同期は小学校で 8 件、中学校で 9 件であったことと比べると減少はしていますが、窃盗、暴力行為などの凶悪な事案が発生しています。

また、不登校については、4 月以降 10 月末日までに 30 日以上欠席をしている者が小学生で 7 名、中学生で 63 名となっています。昨年度は小学生が 9 名、中学生が 64 名でした。学校には行けないが、パレット内のユーマールームやはあとふる DoI などの適応指導教室に通っている者が現在 18 名います。不登校の児童生徒への対応についても、担任だけではなく学校全体、教育委員会、関係機関などが連携して、ケース毎の丁寧な関わりが重要と考えています。

最後に、来年 4 月から紙産業技術センターの隣接地に新たな学舎として愛媛大学の紙産業コースが整備されます。本格的に紙産業に関する人材育成、人材確保、雇用創出などの充実した取組を行うものと聞いています。これまでも小学校や中学校において、内村先生自ら講師となり、地場産業である紙産業への理解を深めるため、ものづ

くり体験講座などの授業を行い、多様な職業観の育成や地域に貢献できる人材を育成するキャリア教育についても紙産業センターとタイアップして行ってきました。また、市内の県立高校においても紙産業センターとタイアップしたキャリア教育をしていると伺っています。そのようなことから本市の将来を担う人づくりのために、市内の小中学校や県立高校、愛媛大学が連携した取組について何かできることはないか、今後、関係者の皆様とお話できる機会を持ちたいと考えています。

以上です。

(市長)

今、主要事業について教育長から説明がありました。それに関連して、委員から何か意見があればお願いします。

4 意見交換

(篠原祥子委員)

去る11月に島根県に視察研修に行ってきました。雲南市と出雲市の教育委員会を訪問し、両市の教育の在り方を伺い、とても勉強になりました。

特に両市とも不登校対策に力を入れています。当市では、各学校に相談員やカウンセラーを配し、各地域に1箇所、ユーマールームやはあとふる DoI といった適応指導教室を設置し、手厚い対策がなされています。加えて、パレット開設に伴い、子ども支援室の相談員が教師と保護者の間に入り客観的に物事を判断してアドバイスをを行い、また、精神的負担となっている保護者、特に母親に寄り添い精神的ケアもしていると聞いています。本当にありがたいと思います。

ただ、市民会館川之江会館にあるキトリが2年間休止することに伴い、今はパレット内のユーマールームを利用していますが、ユーマールームは1部屋しかなく、勉強やテストを行い、また精神的に病んでいる子どもがクールダウンする場所がないと聞いています。同ルームは、通学できない子ども達の居場所であり、生き活きと通所していると聞いていますので、出来れば川之江地域内にキトリの子ども達が通所できる仮施設を設置いただけたらと思います。

先日、四国地区市町村教育委員会協議会があり、県の様々な課題が提起されたのですが、どの学校も教職員の業務の多さが課題となっています。その一つに、給食費未納問題があり、それについての意見交換の際に、全国市町村教育委員会連合会の事務局長が公会計制度を導入すれば学校の負担も軽減すると言われていました。将来、当

市も公会計の導入を検討していただけたらと思います。

(教育長)

不登校対策ですが、それぞれの子どものケースによって対策が異なります。例えば、保護者からの支援がなくて通学できない子どもや反対に子ども自体に問題があって休んでいるという子どももいます。その中で一人一人のケースに丁寧に携わっていかねばなりませんので、施設については、今は2か所となっていますが、川之江文化センターも改修され、また金生公民館もこれから整備が進みますので、どちらかの施設に設置できるよう、関係者で協議をしています。

また、学校給食費の公会計化に関しては、先生の未納請求事務が大変負担となっていると聞いており、今後研究していかなければならない課題だと思っています。来年からというのは難しいので、他市の事例も参考にしながら検討していきます。

(市長)

過去に川之江地区の中学校の給食費をどのようにしていくのかということに関わった経験からすると、義務教育における給食を公費で実施するというのは、ただ単に、保護者の負担を軽減する、そして支払う、支払わないといった保護者の利害調整を行うのではなく、義務教育において給食を支給するというのは学校教育上どのようなウエイトを占めるのか、また人間形成にどのような影響があるのか、そして家庭教育と学校給食の公費化はどのようなバランスになるのかといった子どもの教育についての根本的な問題を検討しなければならないと思いますが、残念ながらそういう議論にはならず、財源をどうするのかなどつまらない議論に終始してしまう恐れがあります。少なくとも子どもの教育に関わっている皆様には、学校給食の問題については、そのような視点を持っておいてほしいと思っています。

(鈴木委員)

視察研修で出雲市に行きましたが、出雲市は平成10年頃から学級崩壊の問題が深刻になり、併せて市を挙げての大型生涯学習イベントを実施したタイミングで、教育委員会から文化・スポーツ事務を市長部局に移管したというお話を伺いました。私は組織機構については詳しくないですが、当市でも国体を契機として今がよいタイミングであると思いました。公民館を中心とした民泊にも直接関わることはなかったですが、選手の食事のみならず動線のこととも考慮したとの話を伺い、スポーツに普段関わっていない方も大変盛り上がったイベントであったと感じました。

スポーツ振興については、興味、関心があるうちに取り組んで欲しいところであり、関心が薄れてしまうといくら盛り上げようとしても盛り上がりには欠けると思います。

文化振興については、書道パフォーマンス甲子園への応募校が増え、大規模な全国的なイベントになったと今年の10周年記念大会でも実感しました。市民のニーズに柔軟に素早く対応するために今後の運営にどう活かしていくかについて、どのような組織形態が適当であるのかということを考えました。文化ホールの完成を控え、教育委員会の一担当課だけで担っていくのは難しいと思いますので、市長の考えをお伺いします。

(市長)

公民館まつりに3週間で17館行きました。私の記憶では、全館にフェンシングの選手や派遣先、派遣した地域の礼状を掲示していました。そして、そのプロセスも写真に撮り文化祭の催しの一環として掲示していました。公民館関係者もおもてなしをした方も非常に有意義であったのではないかと私は思っています。それなりの苦労もあったとは思いますが、その苦労が一つの過去のものでできるような成果になったと私は感じました。

書道パフォーマンスの感想を文化振興課長に伺いたい。

(文化振興課長)

私が書道パフォーマンスに携わったのは、第8回からです。その大会に参加し、非常に感銘を受けました。高校生の熱い思いが直接伝わってきて、これは本当に素晴らしい大会であると実感しました。この大会を更に全国に発信できる方法はないのかと考えて、9回、10回という形で、予算、組織面など自分の意見は申し上げてきましたが、まだ満足できるレベルにまで達していないのが現状です。今後大会を進めていく上で、全国に発信できる、本市のブランドとして活きる事業になればと思います。

(市長)

私は、川之江の栄町で、3校で開催している時から関わっていますが、今年が10回目の記念大会ということで、参加した生徒からアンケートを取り、意見の収集をしています。

ここ4、5年見ていまして、開会式での挨拶は割愛し、野球の甲子園みたく高校生による賛歌の独唱をもって開会に代えるといったような発想の転換をしたほうがよい。書道パフォーマンス甲子園に参加している高校生がそれに集中できるようにするため、開会式はできる限り短く、1分でも短くした方がよいと思います。選手宣誓と開会宣言と独唱のみでしたら7分程度、延べ10分ほどで終了します。そのような開会式ができないものかと思っています。

そして、協賛していただいている企業をもう少し前面に出すような方法はないのか

と思っています。この方達がこのまちの書道を主体として、それが今の流行であるパフォーマンスにしていったということであり、簡単に言えば、筆を手段として体で表現することが書道パフォーマンスということになりますので、原点に回帰して考えるべきだと思います。採点内容については、様々な意見がありますが、それは審査員の技量と感性に委ねています。そういったことを含めて担当課で検討してもらえればと思います。

(東委員)

私達教育委員は、定例の教育委員会の際に学校教育をはじめ社会教育、予算、年度の主要事業などについて研修しています。先週の研修内容は、教育施設の整備についてで、現在の施設設備の状況や時代の変化に伴う学校施設の在り方や今後の対応を考える中で、中長期的に財政が逼迫していく見込みであり、厳しい状況にあることが分かりました。また、小学校別入学年度毎の今後6年間の児童数推計資料によると少子化の傾向は更に加速化するのが分かりました。新宮小学校は特認校として今後の児童数が変わっていくと思いますが、川滝小学校では入学児童が2名という年度もあり、現在も同小学校では今年度2、3年生と4、5年生が複式学級で授業を行っています。また、数校では児童数が100名前後の状況になります。

これらを考えると個々の施設設備の改修により長寿命化を図ることだけを考えるのではよいのだろうか、子どもたちにとって望ましい教育環境や学校にとってよりよい運営を考えると学校の再編統廃合を打ち出していかなければならない時期にきているのではないか、という意見がありました。学校の統廃合については課題も多く、繊細な部分も多々ありますし、私もできるなら触らないでいきたいという思いもありました。小規模校なりの良さもありますし、大規模校なら良いのかということも一概に言えませんし、地域の思いと保護者の思いが違うかもしれないなど様々な考え方があるとも思います。

ご存知のように、新居浜市は、町中にある若宮小学校が惣開小学校に統合され、今年度廃校となります。西条市は、地域存続のためにできる限り学校を残すということで、平成の大合併以降も統廃合をしておらず、小規模校も残っています。先週視察した出雲市でも統廃合が進められており、当該地域に学校がない公民館区域もあるとのことですが、公民館がコミュニティ化され、そこが地域の核となり、廃校となった地域との繋がりに学校教育をかすがいとした取組がありました。

統廃合は、ハードルが高いとは思いますが、ハードルを越えるのに、行政からの統廃合の押付けでは進まない。統廃合が地域の総意となった時に始めて進むと思います。今般の国体を通じて、公民館を中心に地域の繋がりが増したと思いますので、地域への思いを持たれている方に投げかけていく時宜にあると思います。市長が学校の統廃

合の方向性についてどのように考えているのかお伺いします。

(市長)

仰るとおり、統廃合を進める時期に来ています。地域の活性化と義務教育の学校の在り方とは次元が違う。地域の活性化はもっと公民館が行わなければならない。そして、教育の現場に振り分けている予算を公民館に振り分けていかなければならない。例えば児童クラブの子どもが1回公民館に寄って帰る。公民館は、概ね小学校に隣接していますし、夕方まで大ホールは空いています。学校と公民館がコミュニケーションをもっととる必要がある。教育長は統廃合についてどう思いますか？

(教育長)

私は現状では難しいと思います。それぞれ学校の適正規模というのがありますが、ただ単に数字上で統廃合しても、机上の論理になると思います。やはり、地域が学校をどのように考えているのか、学校を中心にどのようにしていくのか、保護者や地元の方も一緒に考えていくべきだと思います。コミュニティ・スクールの話がありましたが、公民館も地元の方も参画し、今、学校で何をしないといけないのかということ、を学校の先生だけではなく、保護者や地域の方も理解していただいた上で話をしていく、その中でどのような学校運営をしていくべきか、皆で考えていかなければならないと思います。

川滝小学校には複式学級が4学年あります。先生も減少し、子ども達がそのような環境の中で勉強をしているということは、他校の子ども達と比してかわいそうです。そうしたことを地元の方にも考えていただいて、どのようにしていくかということ、を議論していかなくてはいけないと思います。小中一貫という制度もありますので、色々な方向性を考えながら地元と話をしていくべきだと思います。

(篠原理委員)

愛媛国体の開催期間中は、大変楽しい日々を過ごさせていただきました。その陰で様々なドラマも生れていたようです。民泊を引き受けてくれた公民館関係者からは、準備については大変であったと聞いていますが、おもてなしや絆を言葉だけではなく実際に体で体験したような感じが見受けられました。

私は、そのような中で公民館活動は大きな力であると感心させられ、改めてその行動力を再認識させられましたし、その地域の人々のパワーをなんとか学校教育に活かすことができないかと思っています。

先日、出雲市でコミュニティ・スクールについて研修をしましたが、子ども達を取り巻く環境は今急速に変化をしている状況にあります。少子高齢化、人口減少、メデ

ィアの発達、家庭環境の変容、子どもを巻き込んだ事件など、このような社会の中で変化に対応する力、自分の未来を拓く力、仲間と協力して学ぶ力など、未来を担う子ども達が必要な力を身に付けるには学校だけでは限界があり、学校と社会が連携して支援する、社会総ぐるみによる教育が必要となることを学んできました。不登校やいじめの問題など学校だけでは解決できない問題を地域の方々の力を借りて、学校運営を行うことがコミュニティ・スクールという考え方であります。今全ての学校で直ちに取り組むということは大変難しいと思いますが、例えばモデル校を選定し地域の方が参画できる組織づくりを行うなど、地域ぐるみによる学校運営を目指したらどうかと思います。市長のお考えをお伺いします。

(市長)

十数年前になりますが、新宮町の寺内小学校を廃校にした当時、児童数が6、7名程度だったと思いますが、時の自治会長に「廃校をよく決定しましたね。」と言いますと、侃々諤々とした議論はありましたが、子どもを通学させている保護者の意見を最優先したとのことでした。寺内小学校に通学させている保護者が少人数では教育にはならない、新宮小学校にバスで通学させることができるのであればそうしてほしいといった意見を地域としても受け入れたとのことでした。

私は、小学校の統廃合は、いざとなれば最優先に実行するということを信念として持っています。余裕があれば、地域の活性化なども検討し行っていく。しかし、コミュニティに関して言えば、公民館と学校はもっと連携する必要があると考えます。公民館まつりは地域の年配の方が大勢携わり、多種多様な事業を実施しており、そのエネルギーを地域の子供達に向けて日常的に地域に貢献できるシステムを構築していかなければならないと思っています。

最後に、愛媛県立新居浜特別支援学校分校設置に向けた協議が来年4月から本格的に始まります。県立新居浜特別支援学校四国中央分校として設置されることとなりましたら、小学校の特別支援学級、その担任教員、そして支援を受けている家庭など様々な問題が複雑に絡んできますし、パレットも今のままではいけないと思います。パレットの職員も新居浜市の特別支援学校に通学している間は、若干距離をもって見ることができたが市内の小学校に通学するようになるとそういう訳にはいかないと思います。

以上で終了します。

5. 閉会

【午後3時閉会】